

## 副市長の就任について

副市長の就任について、令和8年3月18日(水)に議会の同意が得られましたので、次のとおりお知らせします。

	氏名	任期	備考
就任者	しいぎ たかお 椎木 隆夫	令和8年4月1日～令和12年3月31日	再任
【参考】 退任者	しいぎ たかお 椎木 隆夫	令和4年4月1日～令和8年3月31日	

### 【参考】

◇地方自治法(昭和22年4月法律第67号)【抜粋】

第162条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。

第163条 副知事及び副市町村長の任期は、四年とする。

【記事・取材に関するお問い合わせ】

白岡市 経営企画部 企画政策課 秘書室

電話 0480(92)1111 内線3302 メールアドレス [kikaku@city.shiraoka.lg.jp](mailto:kikaku@city.shiraoka.lg.jp)